

関西補給処 宇治駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	落札決定方式	防衛省競争参加資格	備考
7	電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正)ほか4件	関西処 整備部 通信電子課	令和8年9月30日	令和8年5月22日	令和8年6月5日10時00分	令和8年6月5日10時00分	総品目総額	なし	
				— 以下余白 —					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、見積書に関する問い合わせ先及び提出先

住所:

〒611-0011

京都府 宇治市 五ヶ庄官有地

陸上自衛隊 関西補給処 調達会計部 契約課 契約第2班 担当 (糸井)

電話番号:0774-31-8121 (内線 296)

FAX番号:0774-32-4580

メールアドレス:fin-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
電気関係計測器の校正		MS-C000079
		作成 令和 5年 8月 31日
		変更
		作成部隊等名 関西補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関西補給処で外注する電気関係計測器の校正（以下，“校正”又は“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、この仕様書と引用文書の規定が異なる場合、この仕様書の規定が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）[防装庁（事）第137号（令和4年3月31日）]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第3号（31.1.9）]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装プ武第188号（31.1.9）]

1.3.2 関連文書

関連文書が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

2 校正に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この校正は，“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、この役務のサプライチェーンにおいて不正プロ

グラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などを行う。

- b) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.2 対象品名・数量

対象品名（以下，“対象計測器”という。）及び数量は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)による校正とする。

2.4 部品・副資材

部品・副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.5 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”とし、その作業内容は、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程	作業内容
1	入場点検	校正品の外観状態，構成品及び附属品を点検する。
2	分解	校正品を校正の可能な範囲の構成単位に分解する。
3	校正	校正は，2.8，2.9に基づき行うものとし，必要に応じて誤差を調整し，合否を判定する。
4	組立	番号2で分解した部品を組立て，元の状態に復元する。 なお，組立てに伴う消耗品の交換，調整及び給油脂を含む。
5	包装等	包装等は，4による。

2.6 校正作業

校正の作業内容は、表1の作業内容による。

2.7 整備実施場所

整備実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6 a)に示す“営業所等”とする。ただし、変更などがある場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.8 環境条件

環境条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.9 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定（許容差範囲）を確認できる精度を有するものとする。また、標準器は、公共機関（権威のある機関含む。）において校正された標準器を使用し、試験計測器は、同上標準器により校正された標準器を使用する。

2.10 校正基準

校正基準は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造会社標準校正の項目及び校正点と同等とする。

なお、校正に用いる基準器は、計量法に基づき公共機関が実施する校正に合格した基準器で、検定の有効期限内の基準器でなければならない。

2.11 整備作業間の作業中止事項

整備作業間の作業中止事項は、GLT-CG-Z500002の2.14による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.1による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 提出資料

提出資料は、表1による。

表1－標準作業表

番号	提出書類	部数	書類提出先	提出時期等
1	受領書	5	物品管理官等	対象計測器の引渡し時
2	納品書・（受領）検査調書	5	検査官等	対象計測器の納入時
3	校正証明書 ^{a)} （又は校正結果報告書 ^{b)} ）	1	検査官等	完成検査受検時
4	校正成績書（又はそれに準ずる書類）	1	検査官等	完成検査受検時
5	使用計測器にかかわる書類（校正証明書を含む。）	1	検査官等	完成検査受検時

注^{a)} 認定シンボル付き校正証明書が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。
注^{b)} 校正が不能の場合に提出する。

a) 校正成績書又は校正成績書に準ずる書類

校正成績書又は校正成績書に準ずる書類（以下，“校正成績書”という。）の様式は、契約の相手方が定めた様式とする。但し、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、室内温度、室内湿度、製造会社、製造年月日及び校正年月日等を記載する。

なお、校正成績書の内訳は次のとおりとする。

- 1) 非調整
- 2) 微調整（合格範囲内であるが最良に調整）
- 3) 調整（合格範囲外で調整により合格）

b) 使用計測器にかかわる書類

使用計測器にかかわる書類の様式は、契約の相手方が定めた様式とする。但し、品名、型式、製造会社及び校正有効期限を記載する。

5.2 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の6.1、6.2及び6.4による。

5.3 情報の保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、調達要領指定書によって指定する場合を除き、知り得た保護すべき情報（“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”（以下、“情報セキュリティ通達”という。）第2項第1号に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、情報セキュリティ通達における添付資料“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び別紙“調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）適切に管理する。この際、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知する。

- a) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した情報が、保護すべき情報（情報セキュリティ通達第5項第4号の規定に基づく解除をしようとする場合に、同号に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱う。）として取り扱われることを保障する履行体制
- b) 官側の同意を受けて指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- c) 官側が書面によって個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

5.4 役務の実施体制

契約の相手方は、この役務の実施に当たり、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい、契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者は、この役務で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ者とする。
- c) a)の業務従事者は、b)に掲げるもののほか、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）、業績などをもつ者とする。
- d) c)の業務従事者が他の手持ち業務などとの関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にある。

5.5 輸送

輸送は、GLT-CG-Z500002の7.1による。

5.6 保管の責任

保管の責任は、GLT-CG-Z500002の7.2による。

5.7 官側の支援

契約の相手方は、次に示す事項について、官側と協議の上、官側の支援を受けてもよい。

なお、支援の申請は、契約の相手方が希望するおおむね1か月前を基準として実施する。

- a) 駐屯地施設の利用
- b) 官側が保有する器材、工具などの使用
- c) 官側の保有する施設、設備、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) 駐屯地における搬入器材の保管
- e) その他官側が必要と認めた事項

5.8 不具合などの処理

この契約の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに契約担当官等の指示を受けるも

のとする。

5.9 その他の必要事項

その他の必要事項については，調達要領指定書によって指定する。

6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	6RGW1A00002
	調達要求年月日	令和8年5月18日
	作成部課	装備計画部通信電子課
	作成年月日	令和8年5月18日
品名	電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正) 他4件	
仕様書番号	MS-C000079 電気関係計測器の校正	

指定事項：以下の項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

2.2 対象品目

整備品名	型式	器材番号	数量	備考
総合無線試験器	JTS-Q200	15-12-23-13	5	本体：MS2830A センサ：SC8361
		15-12-23-11		
		17-02-30-21		
		19-03-75-20		
		20-06-51-28		

2.7 整備実施場所

契約相手方が示す営業所等とする。

5.3 情報の保全

適用しない。

5.5 輸送

- (1) 担 任：契約相手方
- (2) 区 間：契約相手方が示す営業所等から陸上自衛隊関西補給処(宇治)までの往復とする。
- (3) 梱 包：契約相手方が実施する。
- (4) 梱包用資材：契約相手方が準備する。

5.9 その他の必要事項

軽微な故障が発覚した場合は、官との調整により整備することができる。

見 積 書

件名リスト一連番号 7

金額¥ (税抜)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価 (税 抜)	金 額 (税 抜)
電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正)	仕様書のとおり	台	1.00		
電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正)	仕様書のとおり	台	1.00		
電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正)	仕様書のとおり	台	1.00		
電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正)	仕様書のとおり	台	1.00		
電気関係計測器の校正「総合無線試験器JTS-Q200」(校正)	仕様書のとおり	台	1.00		
				合計(税抜)	
					—以下余白—
納 入 場 所	関西処 整備部 通信電子課		納 期		令和8年9月30日
入札(契約)保証金	免 除		入札(見積)書有効期間		

「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任支出負担行為担当官(分任契約担当官)

陸上自衛隊関西補給処

調達会計部長 殿

住 所
会 社 名
役職・代表者名
代表者連絡先
担当者名
担当者連絡先